

【事例 H25-01-22】 山梨県

自殺再企図防止ケア事業

救命救急センターに救急搬送され一命を取り留めた自殺企図者に対し、病院等へライフコーディネーター（保健師）を派遣し、自殺再企図のリスクを下げ、保護因子を高めるための必要な支援、および関連機関との支援体制を整備した。

【実施主体】 山梨県

【大綱の分類】 自殺未遂者への対応

【事業予算】 2,545 千円（平成 29 年度）

【利 点】 地域での支援体制を知るライフコーディネーターが救急医療機関と関わることにより、実現可能な地域の支援につなぐことができる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・山梨県では、自殺死亡率が、警察統計（発見地ベース）では平成 19 年以降 8 年連続全国ワースト 1 位、人口動態統計（住所地ベース）でも平成 17 年以降平成 26 年まで全国平均を上回っており、自殺防止対策は県政の重要な課題である。その中で、本県においてもハイリスク者である自殺未遂者の再度の自殺を防ぐことは当面の重点施策の一つとなっている。
- ・県救命救急センターに搬送される自殺企図者は年間約 100 名で、うち約 80 名が未遂者であったが、入院日数が平均 2.2 日と短く、退院後の精神科医療ケアや社会資源の活用などが十分に検討されずに退院となることもあり、原因解決にむけた支援が受けにくい状況があった。
- ・そこで、本事業を実施し救命救急センターに搬送された自殺企図者に対し、様々な分野の関係機関が連携して支援を行うことにより再企図を防止することをめざす。

【計画を立てる上での工夫・等】

- ・事業実施にあたり、派遣先である救命救急センターと合意形成を図った。

【具体的な内容・実施の過程】

- ・救命救急センターに救急搬送され一命を取り留めた自殺企図者に対し、病院等へライフコーディネーター（保健師）を派遣し、自殺再企図のリスクを下げ、保護因子（インフォーマル・フォーマル）を高めるための必要な支援を行う。

1. 関係者による定例の事例報告会の開催
2. 各保健所・市町村における相談支援の協力体制

【成 果】

- ▼ ライフコーディネーターが保護因子を本人・家族と共同で探り出す過程は、心理的視野狭窄に陥りがちな企図者にとって一定の効果が得られた。

- ▼ 救急医療機関に外部支援者のライフコーディネーターを派遣したことで、地域の支援を改めて知ることができ、「企図者に声かけがしやすくなった」などのスタッフに意識の変容が認められた。
- ▼ 地域の支援担当者の負担軽減を図るために、地域で未遂者支援に取り組む際に実行可能な枠組みや、実際の支援内容の参考となる例を記載した「支援者向けの手引書」を作成し、手引書を活用しながら地域における支援の充実のための研修会を開催している。
- ▼ 支援対象者数
 - 平成 24 年度 支援対象者：28 人 支援回数：255 回
 - 平成 25 年度 支援対象者：19 人 支援回数：207 回
 - 平成 26 年度 支援対象者：9 人 支援回数：151 回
 - 平成 27 年度 支援対象者：7 人 支援回数：150 回
 - 平成 28 年度 支援対象者：4 人 支援回数：113 回

【補 足】 情報なし

【課 題】

- ・1次救急である救命救急センターだけでなく2次救急の輪番制病院に対してもライフコーディネーターを派遣できるよう体制整備を進めていく必要がある。

【事業種別】 強化モデル事業

【準備期間・人数】 不明

【予防段階】 2次予防

【自治体規模】 人口 823 千人 (H29 年度) 財政規模 264,905,911 千円 (H27 年度)

【自治体負担率】 1/3

【事業対象】 自殺未遂者

【支援対象】 自殺未遂者

【実施主体・問合せ先】 山梨県福祉保健部精神保健福祉センター

TEL:055-254-8644

E-mail:seishin-hk@pref.yamanashi.lg.jp

【参考資料・文献】

山梨県精神保健福祉センター：<http://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/index.html>